

## 平成 26 年 11 月 17 日 平成 25 年度各会計決算特別委員会(意見開陳)

○小林委員 都議会公明党を代表して、平成二十五年度の各会計決算について意見の開陳を行います。

平成二十五年度決算は、堅調な国内需要に支えられた企業収益の改善を背景に、法人二税が伸びるなど、都税収入は前年度と比べると約二千八百億円増加し、二年連続で増収となりました。

財務局が公表した年次財務報告書の財政指標を見ても、経常収支比率が五年ぶりに八〇%台まで改善されたほか、財政健全化法に基づく健全化判断比率についても、改善努力が必要とされる基準をクリアしており、財政面における一定の健全性を維持しているように見えます。

しかし、都税収入の大半を占める法人二税は、景気の変動を大きく受けやすい上、社会保障関係費や社会資本ストックの維持更新経費を初め、膨大な財政需要を抱えております。このため、より一層の創意工夫を凝らし、新たな公会計の視点を生かすとともに、事業評価のさらなる充実を図りながら、徹底した施策の見直しを行い、引き続き堅実な財政運営に努めていくよう求めます。

以下、各局関係について申し上げます。

初めに、政策企画局関係について申し上げます。

一、東京都長期ビジョン(仮称)の策定に当たっては、少子高齢社会における都市モデルの構築などの政策を重視するとともに、各局の先頭に立ち、総合調整機能を十分に発揮し、全庁を挙げた政策の実現に取り組まれない。

一、都市外交に当たっては、トップ外交だけでなく、職員同士の交流も進め、自治体国際化協会の活用を促進し、都市問題の解決に役立つ海外先進事例調査に力を入れ、都民に供出分担金の価値を還元されたい。

次に、青少年・治安対策本部関係について申し上げます。

一、ひきこもりの若者の自立に向け、訪問支援の普及啓発や登録団体に対する安定した依頼の確保、区市町村の体制整備を促す支援のあり方の工夫など、一層の充実を図られたい。

一、自転車安全利用推進計画に基づき、区市町村や民間事業者などと連携し、自転車のルール、マナーの向上と安全で適正な利用の促進に取り組まれない。

一、自転車利用者の保険加入の促進を図られたい。

一、交通の渋滞や事故の抑制に向け、需要予測信号やPTPSの導入拡大に加え、自動走行技術なども視野に入れ、準備されたい。

次に、総務局関係について申し上げます。

一、新たな多摩のビジョン行動戦略や東京都離島振興計画、小笠原諸島振興開発計画などに基づき、多摩・島しょ地域の振興に、大島の復興にもきめ細かく対応されたい。

一、関係機関と強力な連携を図り、帰宅困難者対策、地域防災力の向上など、多面的な防災対策に精力的に取り組まれない。

一、ヘリサインは、都の施設への整備促進とともに、区市町村施設や民間施設における

整備も推進されたい。

一、被災地の状況を的確に把握し、被災自治体の早期復興を支援されたい。特に福島県については、風評被害対策などの取り組みを積極的に実施されたい。

一、首都大学東京においては、関連教育機関も含めて、優秀な留学生の獲得、都内中小企業との連携など、都民生活の向上や産業の活性化に一層貢献されたい。

次に、財務局関係について申し上げます。

一、新たな公会計制度や事業評価の機能の活用を促進し、各施策の成果を厳しく検証するとともに、効率性や実効性の一層の向上を図り、財政対応力の堅持に努められたい。

一、改正品確法の趣旨を踏まえ、総合評価方式の適用拡大など、入札契約制度の適切な運用により、公共工事の品質確保を図るとともに、中小企業の受注の確保に努められたい。

一、都有施設への省エネ、再エネ技術の導入のモデル事業の成果を踏まえ、費用対効果の高い取り組みの一層の普及を図られたい。

次に、主税局関係について申し上げます。

一、法人事業税の暫定措置及び法人住民税の一部国税化を直ちに撤廃し、地方税として復元するとともに、地方分権の理念に即した地方税財源の充実を国に強く求められたい。

一、引き続き、迅速かつ適正に徴税努力を行うなど、税収確保を図られたい。

次に、会計管理局関係について申し上げます。

一、地方自治体における公会計制度改革について、行財政運営に有効に活用できる都方式を全国に普及すべく、先行自治体とも連携して着実に推進し、地方公会計制度改革をさらに加速されたい。

次に、生活文化局関係について申し上げます。

一、配偶者暴力の防止や被害者支援に向けた取り組みを、関係各機関などとの協力、連携のもと推進されたい。

一、高齢者や若者などの消費者被害防止の仕組みづくりや情報提供の充実などを推進されたい。

一、私学教育について、経常費補助などの私学助成の充実に努められたい。

次に、オリンピック・パラリンピック準備局関係について申し上げます。

一、障害者スポーツの一層の振興を図るとともに、障害の有無にかかわらず、誰もがともに楽しめるスポーツの普及に努められたい。

一、二〇二〇年大会の準備を着実にを行うとともに、大会を通じた被災地復興支援の取り組みを推進されたい。

一、ジュニア選手の発掘、育成や地域でのスポーツ活動を促進させるための取り組みを推進されたい。

一、障害者総合スポーツセンターなどの都立体育施設の計画的な改修や整備を着実に進められたい。

次に、都市整備局関係について申し上げます。

一、不燃化特区の取り組みなど、木造住宅密集地域の整備を着実に推進されたい。ま

た、建築物の耐震化や避難場所、避難道路の確保を図られたい。

一、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けられるように、サービスつき高齢者向け住宅の供給を推進されたい。

一、都営住宅のバリアフリー化、環境対策、建てかえ、耐震化を推進し、都民の共有財産として適正かつ効率的な管理運営を図られたい。

次に、環境局関係について申し上げます。

一、大幅なCO2排出削減、賢い節電、省エネの普及定着など、気候変動対策をより一層推進されるとともに、スマートエネルギー都市の実現を目指した環境エネルギー施策を推進されたい。

一、生物多様性の保全に向け、緑の量の確保のほか、緑の質の確保に向けた取り組みを、さまざまな主体と連携して実施されたい。

一、低公害、低燃費な自動車の普及促進を推進されたい。

一、零細事業者が円滑に土壤汚染対策を進められるよう、技術的な支援を実施されたい。

一、小笠原諸島の固有種や希少種を保全する取り組みを引き続き進められたい。

一、産業廃棄物の不法投棄撲滅や廃棄物の資源化を促進されたい。

次に、福祉保健局関係について申し上げます。

一、周産期医療、小児救急医療、がん医療、在宅医療、災害医療の充実、僻地医療などを担う医師の育成、確保を推進されたい。

一、介護基盤の整備を進め、質の高い介護人材の確保に努められたい。

一、認証保育所や定期利用保育事業など、大都市特有の保育サービスの充実に努められたい。

一、障害者自立生活支援、サービス基盤の整備や就労促進策の拡充を図られたい。

一、新型インフルエンザの発生に備えた万全の対策を講じられたい。

一、危険ドラッグの乱用防止に向け、都民への情報提供や注意喚起に努めるとともに、販売業者などに対する指導取り締まりの強化を図られたい。

次に、病院経営本部関係について申し上げます。

一、公社病院は、地域の中核病院として救急医療、脳血管疾患医療などの重点医療に加え、今後も増加が予想されるがんの早期発見、早期治療への取り組みをさらに強化されたい。

一、公社病院は、地域の医療ニーズに的確に対応するよう努めるとともに、住民が安心して医療を受けられるよう地域の医療水準の向上に努められたい。

次に、産業労働局関係について申し上げます。

一、正規雇用を目指す若者への支援や女性の再就職支援など、しごとセンターの就業支援策の充実強化に努められたい。また、障害者雇用施策を強化するとともに、職業訓練などの充実に取り組まれたい。

一、経営基盤の弱い下請中小企業の経営を支援するため、下請取引に係る紛争解決に向けてきめ細かな支援を行うなど、取引適正化に向けた取り組みの充実に努められたい。

一、中小企業の資金需要に対応できるよう、引き続き、制度融資を初めとする金融支援

の強化に努められたい。

一、都市農地の保全、東京農業の産業力強化、農畜産物の安全・安心の確保及び地産地消を推進すること。また、島しょ地域における農業、水産業振興施策に積極的に取り組まされたい。

次に、建設局関係について申し上げます。

一、良好な都市景観創出や都市防災機能の強化を図るため、無電柱化事業の促進と都立公園の防災機能の強化をより一層推進されたい。

一、東部低地河川における水門や堤防などの耐震、耐水対策、中小河川における護岸や調節池の整備など、治水対策を積極的に推進されたい。

一、二〇二〇年オリンピック・パラリンピックに向けて、都民参加型の樹木の増加事業を推進されたい。

次に、港湾局関係について申し上げます。

一、都民の生命、財産を守るため、地震、津波、高潮対策として、水門、排水機場などの耐震性の強化や防潮堤、内部護岸の整備などを一層推進されたい。

一、東京港の国際競争力強化に向けて、外貿コンテナふ頭などの整備や道路ネットワークなどの物流機能強化を図るほか、京浜三港の連携を推進されたい。

一、島しょ地域などの港湾や漁港、空港などの整備を推進するとともに、防災力向上の取り組みを強化されたい。

次に、教育庁関係について申し上げます。

一、いじめや不登校などの予防、解決に向けた総合的な対策を推進するとともに、外国人児童生徒への対応の充実を図られたい。

一、発達障害のある児童生徒への支援、教育の充実を図るとともに、特別支援教育の充実を進められたい。

一、教員の資質、能力の一層の向上のため、教職大学院修了者の活用や若手教員の育成策を充実させるほか、メンタルヘルス対策も推進されたい。

次に、警視庁関係について申し上げます。

一、厳しい治安情勢に加え、複雑、困難化する警察事象に対応できるよう、必要な職員の増員を図るなど、体制強化を図られたい。

一、自転車が関与する交通事故防止のため、悪質、危険な運転に対する取り締まりを強化するとともに、交通安全教育の充実を図られたい。

一、首都直下地震などへの備えを万全とすべく、装備資器材の整備を充実されたい。

一、振り込め詐欺などの特殊詐欺の摘発及び検挙対策を一層強化するとともに、被害を防止するための施策を積極的に推進されたい。

最後に、東京消防庁関係について申し上げます。

一、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、消防救助機動部隊の資器材のさらなる整備など、震災などの大規模複合災害時における消防活動能力の強化を図られたい。

一、適切かつ効果的な救急体制の充実強化を図るため、救急相談センターのさらなる普及促進や救急車の増強などに努められたい。

以上で都議会公明党の意見開陳を終わります。